

平成 29 年 1 月 20 日

湖西市長 影山 剛士 様

湖西市行財政改革審議会

会 長 西 堀 喜 久 夫

湖西市行財政改革の推進について (答申)

平成 28 年 7 月 21 日付湖企画第 86 号にて諮問のあった事項について審議したので、次のとおり答申する。

記

1 湖西市行財政改革アクションプランの進行管理について

平成 25 年 5 月に湖西市行財政改革大綱及びアクションプランを策定し、前期計画期間の最終年度の平成 27 年度までの 3 ヶ年取り組まれた結果、平成 27 年度における取組目標達成率が 97.7%、累積の財政効果額は約 3 億 3 千万円と着実に成果を上げ、審議会の意見等を踏まえて概ね適切に推進されており、当審議会としても評価するものである。

なお、平成 28 年度からは、昨年度策定した後期アクションプランの取り組みを遂行されているが、以下のとおり意見を付するので、十分検討され実効性のある行財政改革を推進するように要望する。

(1) 市の内外に向け、本市が持つ魅力を積極的に発信できるよう、SNS等を有効に活用し、市の知名度の向上と来訪者の増加に努めていただきたい。

なお、市が取り組まれている事務事業やイベント、その他の行政情報については、広報紙やホームページなどにより提供・周知されており、市民意識調査においても不満度は比較的低い状況にある。

しかしながら、「公共施設のあり方に関するアンケート調査」の結果から、「公共施設白書」及び「公共施設等総合管理計画」について、約 7 割もの回答者が計画のことを「知らない」と回答しており、市民に情報が十分行き届いていないように感じられる。

市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための情報の共有化につながる情報を発信できるよう、また、その内容が十分に伝わるよう、若い世代だけではなく、高齢者にも情報がいきわたるよう、工夫をされたい。

(2) 行政と市民、NPO、地域団体などが公共的目的を共有し、相互に連携・分担する仕組みの整備を進めるとともに、行政と共に地域協働を支える市民、地域コミュニティ組織、市民団体やNPOなどの積極的な市民協働を実現するための仕組みづくりに取り組まれない。

(3) 「職員の接遇能力の向上」について、市民意識調査の回答率を目標値とし、結果として未達成という状況となっている。改善につなげるためには、原因の分析が必要であり、定期的な「窓口アンケート」の実施などによる客観的な第三者目線での評価を改善につなげる仕組みに取り組まれない。

(4) ひとり1改善運動について、職員の取り組みにより財政効果を生み出しており、評価する。

また、その成果だけでなく、市職員の意識改革や意欲の向上にも大きな効果があるため、継続して進めていくことが重要であるが、件数に捉われることなく、より効果的な改善・提案を引き出せるような仕組みを検討されたい。

(5) 効果的かつ効率的な行政運営を進めていくうえで、市民の信頼に応えていくためには、職員一人ひとりが常に高い目的意識を持ち既成概念にとらわれずに、柔軟な発想で行動していくことが必要である。

そのために、職員が自己啓発に取り組みやすい環境づくりや職員研修などを実施することで、職員の政策形成・実施能力の向上を図り、職員のコスト意識並びに経営感覚の醸成、そして組織としての総合力を高められたい。

(6) 人事評価制度については、評価によって差をつけることが目的ではなく、人材（材）育成に寄与するもので「職員の行動を変える」ことである。

運用において最も重要なことは、評価者の評価基準が統一されていることであり、評価が一定でないと、その格差が現れ、成功は難しい。評価者の育成に検討を重ね、その制度が効果的に運用され、職員の資質向上につながるよう努められたい。

(7) 厳しい財政状況の中で支出している補助金等については、市民の生活や地域を活性化するうえで欠かせないものであるが、補助の目的や公益性や必要性、補助効果等の観点から精査し、今有りきではなく、ゼロベースや、終期の設定を検討するなど、必要な見直しを図られたい。

(8) 観光施策の推進においては、より多くの人に湖西市を訪れてもらえるよう効果的なPRを展開するために、市内に存在する観光資源の発掘と、その活用方法を研究・実施することで、来訪者が湖西市を深く知り、湖西市を好きになり、ひいては湖西市に住みたいと思われる施策を推進されたい。

- (9) ふるさと納税について、近年、地方自治体による過剰な返礼品競争など、本来の趣旨とかけ離れてきていることが指摘されているが、歳入確保策として重要であるため、今後もふるさと納税本来の趣旨を大切にしつつ、湖西ブランドをPRできる大きなチャンスとして、他自治体の先行事例を参考に取組まれない。
- (10) 少子高齢化を伴う人口減少社会における生産年齢人口の減少などの影響により、歳入の根幹となる市税等が減少することが見込まれる中、市民に信頼される公平公正な税制度等を維持するため、さらなる滞納対策の強化及び収納率の向上を目指し、積極的な財源の確保に努められたい。

2 公共施設の適正化について

- (1) アンケート結果から見ても、市民に対する情報提供は十分とはいえないので、公共施設白書・公共施設等総合管理計画の周知について、正確な情報を広く市民に分かりやすく、今後も引き続き発信されたい。
- (2) 利用頻度が高い施設については、修繕や修理を行うとともに、様々な機能を集約し、特色ある施設になるよう検討されたい。
また現時点において、すでに活用できない施設は公共施設再配置基本計画を踏まえて、廃止・売却なども含め、英断をもって早急に対応を図られたい。
- (3) 公共施設の統合・廃止により市民へ提供する行政サービスが縮小してしまえば、人口流出を招く危険性もある。施設の活用が、人口減少を食い止めることにつながるのであれば、経費削減にとらわれず、前向きに予算を投入することも検討されたい。
また、建築物だけではなく、市が保有している全ての財産について、柔軟な発想をもってあらゆる活用方法を検討し、財源の確保と効果的な運用などを図られたい。
- (4) 今後の老朽化等を見据えた中で、機能の集約化、空きスペースの有効活用及び利用対象者の拡大を含む利用率の向上など、施設の効率的な運営及び維持管理に努められたい。
また、使用料等の適正化については、コストを的確に把握し、特定の行政サービスに対する受益者負担と公費負担のあり方が公平であるかを検証されたい。
- (5) 市民への説明に際しては、施設の見直しが必要な背景の丁寧な説明や、十分な情報提供と対話、対応策の提示など「市民や議会の理解」を得る努力を重ね、「総論賛成・各論反対」からの脱却を図られたい。

- (6) 公共施設の適正化の成否は、当市の行財政改革の重要な柱であると考えられるため、市民協働により市民との対話を前提にしつつ、市長の強力なリーダーシップの下、全職員が問題意識を共有し、適正配置の実現に向け全庁を挙げ協力して取り組まれない。

3 その他行財政改革に関することについて

- (1) 近年の急速な少子高齢化を伴う人口減少社会において、本市の魅力を高めていくためには、生産年齢人口の確保、次世代を担う子どもや若者の育成に全力を注がなければならない。

そのためには、豊かな地域資源を活かしたブランド化や財政基盤の強化により、保育・子育て環境を充実させる施策に積極的かつ重点的に行政経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報・時間）を配分されたい。

- (2) 行財政改革アクションプランには記載されていないが、地籍調査について、成果として土地境界の明確化により固定資産税の公平性の確保、災害復旧の迅速化、開発コストの縮減などが図られるため、「地籍調査の早期実施」を今後の取り組みとして検討されたい。

おわりに

行財政改革の推進にあたっては、さらなる選択と集中による経営資源の重点投入や推進体制の構築等により、総合的・横断的に新たな課題への対応も含め、スピード感を持って、かつ柔軟・着実に取り組まれない。

また、次世代につけを回さず、持続可能な行政経営を行っていくためには、職員はもとより、市議会及び市民が一丸となってこの難局を乗り越えなければならない。

そのためにも市長には、経営改革の先頭に立ち、リーダーシップを発揮していただくことを強く期待するものである。